

平成31年1月17日

葛尾村長 篠木 弘 様

葛尾村 復興委員会
委員長 芥川 一則

計画期間内における課題の対応方向について（提言）

中間検証の結果、計画期間である平成33年度（2021年度）に向けては、「復興計画」、「再生戦略プラン」ともに目指すべき計画の方向性は変わっておらず、大幅な変更の必要はなく、現計画を着実に推進していくことが重要である。

しかしながら、現計画を推進し、村の復興を成し遂げるためには、これまで以上に村民が一丸となって、進めてきた取組を更に充実させるとともに、次の課題について取組を加速させる必要があり、庁内に推進組織を設置するなど実現に向けて対応すべきである。

・特定復興再生拠点区域復興再生計画の推進

帰還困難区域である野行行政区住民の意向を踏まえ、速やかな除染・家屋解体のほか、2022年春の解除に向けて着実な復興再生の取組を推進すること。

・住民が主体となった支え合いの仕組みづくり

より一層住民が主役となって活躍できるよう、地域の支え合いの仕組みをつくり、住民同士のつながりを再構築する取組を積極的に進めること。

・村内産業の本格的な再開に向けた取組

村の基幹産業である農林畜産業の再生のため、担い手をしっかりと支援するとともに、効率的な農業基盤の整備や法人化等による営農体制の確立を推進すること。

併せて、村内産業の働き手不足解消に向けた対応策を検討すること。

・帰還促進と併せた移住・定住・交流人口の拡大

引き続き村民の帰還促進を図るとともに、村に合った交流人口拡大につながる取組を展開しながら、地域の担い手となる新たな移住・定住を希望する方に向けた環境整備を図ること。

・村のPRの推進

「葛尾プライド」として村の素晴らしさ、誇りを再認識できるよう、葛尾村に縁のある方々からの口コミによる着実な広がりをもたらしつつ、広報誌、SNS、マスコミなどあらゆる媒体を通じて村のPRを積極的に進めること。